

日本経済の当面する問題点とこれに対する見解

現在最も必要なことは、国際環境が厳しい転型期にあり、国内経済も沈滞している際に、貿易為替の本格的な自由化を進めなければならないわが国経済の深刻な立場を再認識し、これに対処すべき真の方策を確立することである。したがって、従来繰返してきた企業経営並びに政策運営上の過誤について、この際十分な反省がなされねばならない。

しかるに、このような問題意識が一般に甚だ曖昧であり、今後次第に現実化する苦難の途を思うとき、われわれはまことに寒心に堪えないものがある。

1. 厳しい内外環境の認識

わが国経済は、今や歴史的な構造変動期に直面している。

まず国際情勢をみると、EEC の発展と英米のこれへの接近により、欧米諸国は一大広域経済圏を形成しようとしている。このような広域経済圏は、最終的には開放的性格をもつにせよ、その過渡的段階では域外諸国に差別的影響を及ぼす懸念も大きい。しかも広域市場の成立を背景として、海外企業の競争力は一層強化されつつあり、今後国際競争はますます激化する

ものと思われる。

一方国内情勢をみても、国際収支の好転により当面の外貨危機は一応克服された感もあるが、長期的観点からみた経済の様相は必ずしも楽観を許さない。すなわち過去の投資の行過ぎから、最近では一般に多くの部門で設備過剰問題が表面化し、高度経済成長も転機に差掛っている。こうした内外市場条件の急激な変化の下に、日本経済はいよいよ本格的な貿易為替自由化の段階を迎えることになったのである。

貿易為替の自由化は究極的には日本産業の強化と国民経済の発展をもたらすものであり、徒らにその回避、遷延を図るべきでなく、むしろ積極的に自由化を進める基本的態度が必要である。

しかし反面、自由化の進行は戦後永らく封鎖経済になれたわが国企業に、当然深刻な影響を与えることを覚悟しなければならない。

2. 経営者の心構え

自由化体制下においては、比較生産費に基く国際分業化の傾向が必然的に進行する。したがって、国内生産体制の整備合理化、輸出並びに国内取引における過当競争の是正等、新しい経

済秩序の形成が急がれるが、その成否は結局企業経営者のビヘイビアに帰するといえよう。

わが国経営者は過去の経営方式を真摯な態度で反省し、経営活動の目標について明確な認識を持たなければならない。すなわち、これまでわが国の経営者は表面的な量的規模の大小を競う傾向が強く、本来最も重視すべき経営の質的内容の向上を軽視する風潮があった。またこのような量的側面の偏重は、経営における自主性の喪失を招き勝ちであった。質的側面を軽視した激しいシェア争いは、封鎖経済下における特殊現象であり、貿易為替の自由化体制下ではかかる非合理的な経営はとうてい通用しない。むしろ今後は鋭い国際感覚に基く合理的な経営、質的側面を重んずる経営が必要である。したがってわれわれは自己責任原則を改めて確認しなければならない。

次に必要なことは、経営者における社会的連帯感の醸成である。いうまでもなく現代の経営者には、国民経済の主体である民間企業の運営を通じて、社会の健全な発展に寄与すべき共同の責任がある。

しかるに従来を経験を顧みると、この点の自覚についても不満足と言わざるを得ない。自主調整が久しく唱えられながらそ

の効果があがらないのも、企業に協力互譲の精神が欠けるためである。われわれはかねてより自己責任原則とともに「社会的責任の自覚」を経営者の基本的指針として強調してきたが、今こその言葉の真意に従って行動すべきである。

3. 政策運営のあり方

一方政府は、経済の合理性を尊重した総合的な政策運営を通じて、国民経済ないし企業活動の望ましい基盤を作るよう、努力すべきである。

この観点から第一に要望したいのは、政策運営の基本的態度に関することである。すなわち、従来政府は現象的な経済事象を個々に直接規制することが多かった。

そのためかえて日本経済の歪みを大きくしたこともある。本来経済政策のあり方は、かかる個別現象の底にある経済全体の流れを、財政、金融、税制等一般的手段により総合的に望ましい方向へ誘導するにある。すなわち経済の合理性を尊重した誘導政策に重点を置き、統制的手段の濫用は厳に慎しむことを要望する。

第二は、長期的観点に立ってわが国経済将来の発展上、真に必要な政策を打樹てることである。すなわち従来政府はややも

すれば経済実態並びに政策の本質的な問題に関して十分な説明をなさず、量的側面のみを強調して、国民多数の正しい経済認識を誤らしめる傾向があった。またその結果、問題の本質的な解決が回避され、結局彌縫策を繰返した感がある。しかしながら現下の日本経済は、まさに長期安定成長の礎石を固めるべき重大な時期に際会している。したがって、行き過ぎた景気刺激策や便宜的な産業保護策を安易に講ずべきではない。むしろ政府は、わが国産業の国際競争力の強化に重点を絞り、合理的且基本的な施策を樹立すべきである。またこれらの施策を行うに際しては、極力経済の論理を尊重し、その必要性を国民に正しく納得せしめることが肝要である。

昭和37年11月13日

第20回関西経済同友会大会